

平成 18 年度第 3 回愛知県環境審議会廃棄物部会議事録

- 1 日時
平成 18 年 11 月 30 日（木）午後 1 時 30 分から 3 時 10 分まで
- 2 場所
愛知県三の丸庁舎 6 階 601 会議室
- 3 出席者
委員 4 名、専門委員 2 名 説明のために出席した者 13 名
- 4 審議の概要
 - (1) 開会
委員全員が出席しており定足数を満たしていることを確認。
 - (2) あいさつ
 - ・山田資源循環推進監
 - ・中村部会長
 - (3) 議事
 - ア 傍聴人について
中村部会長から傍聴人が 1 名であることが報告された。
 - イ 会議録の署名人について
山岸委員及び柳下委員が署名人に指名された。
 - ウ 審議事項
 - (ア) 愛知県廃棄物処理計画の策定について
事務局から資料説明の後以下の質疑応答が行われた。

資料 1・4 関係

柳下委員

前計画の達成目標に関して、発生量については思わしくない。発生抑制ができなかったことに関しての総括はどこに記述されるのか。

事務局

前計画の成果は記述しているが、発生抑制に着目した記述はしていない。

中村部会長

資料 4 の 31、32 頁に目標とその達成状況が記述されており、再生利用量、最終処分量は目標に達しているが、排出量は目標値に達していないことがわかる。また、13 頁の(1)や参考資料にも目標達成状況は記述されているが、発生量に関

しての総括的な記述はない。

柳下委員

現計画では発生量を減らすのではなく、再生利用量の増加と最終処分量の減量を目標としてきたが、今回の計画では3Rを推進すると書いてある。現計画から考え方を変更したことについて、整理が必要である。

事務局

今回の計画では、38頁に一般廃棄物の排出量の減量化目標値として2,899千トンとなっており、前回の目標値より増えているといった指摘と思われるが、排出量については原単位を下げている推計をしているものの、人口が伸びているため、人口に原単位を掛けた結果、このような数値となっている。原単位を考慮して目標を掲げたということでご理解願いたい。

中村部会長

現計画においても絶対量は増えたが、原単位では減っているということか。

事務局

平成11年度は1人1日当たり1,071gであり、平成16年度は1,025gと下がっている。一方で、人口は700万人から720万人と伸びており、結果的に総排出量は目標値より増えている。今回の計画においては、排出量の原単位を減らしていこうと考えている。

中村部会長

総括がわかるようされたい。

柳下委員

数値算定の技術的説明でなく、政策論的に総括をしておいてほしい。

資料2・3関係

中村部会長

資料3の最終行で「5年後の推計値」とあるが、「平成28年度」と書いた方がわかりやすい。

柳下委員

リサイクルは民間ルートが増えてくるので、3Rを掲げるのであれば、先進県として民間ルートのリサイクル量の把握も実施していくべきでないか。これらのデータがないと問題点の把握も評価もできない。例えば統計の取り方が違うため、例えば、韓国の再利用率は50%を超えており、日本よりも進んでいるかのように見える。そういったことを参考事例として認識し、改善した方がよいと思う。

中村部会長

排出量については、原単位を減らすといった考え方でよいか。意見をお願い

したい。

柳下委員

産業廃棄物、一般廃棄物共通ということでよいか。

事務局

産業廃棄物に関しては、現計画と同様に国の基本方針に基づいて考えている。国の基本方針では排出量は増加するが、12%に抑えることとしている。ある程度排出量が増えることはやむを得ないと考えている。

中村部会長

資料4の36頁の国の基本方針の数値を上回らないようにされたい。

産業廃棄物、一般廃棄物を分けた方がよい。資料3の考え方と目標値の推計方法の説明をお願いしたい。

事務局

一般廃棄物について、37頁から示す手法で推計している。これらの内、市町村計画を踏まえた推計を採用している。詳しい数値は57頁以降に記載している。

中村部会長

今回の平成23年度の目標値は、平成9年度に対する22年度の目標値を達成することとなるのか。

宮尾委員

参考のために、表12から表14まで平成9年度実績を入れればよい。

柳下委員

地方自治の特性もあるので、国の基本方針と同じとまでは言わないが、乖離しているようでは、姿勢が問われる。

事務局

平成9年度は排出量2,897千トン、再生利用量354千トン、最終処分場612千トンであり、38頁の表14の数値は排出量を除き、国の基本方針に記載されている廃棄物の減量化の目標値を達成している。

また、排出量については、平成9年度の原単位1,073g/人・日を今回は984g/人・日としているので、約8%の減量となる。最終処分量については、平成9年度の612千トンを今回295千トンとしているので、約52%の減量となる。

宮尾委員

民間の循環ビジネスを推進しようとしている中で、民間に対する将来の方向性を記述された方がよいのではないかと。名古屋市も参考になる。

事務局

名古屋市は条例で、一定規模以上の業者には報告させている。産業廃棄物で行っているような5年に1回の調査のほかに、一般廃棄物についても産業廃棄物の調査に合わせてやっていきたい。それを全国的にオーソライズしていくよ

う国に働きかけていきたい。

宮尾委員

この計画の中にも何らかの形で記述されたい。

事務局

次に、産業廃棄物については、39 頁から示す手法で推計している。これらの内、国の基本方針に即した推計を採用している。詳細な数値は 58 頁以降に記載している。

柳下委員

産業廃棄物についても同じようにできるか。

事務局

産業廃棄物については、平成元年度、6 年度、11 年度、16 年度しか県のデータは持っていない。

柳下委員

平成 11 年度はどうか。

事務局

16 頁に記載しているとおりである。

事務局

発生量 17,214 千トン、排出量 13,061 千トン、再生利用量 7,477 千トン、減量化量 3,638 千トン、最終処分量 1,907 千トンである。

山岸委員

産業廃棄物において、排出量の増加はやむを得ないとしたのはなぜか。

事務局

産業廃棄物でも原単位で考える。

産業廃棄物の原単位は、製造品出荷額等の百万円当たりに対する廃棄物の量などである。排出量の増加を容認するものでなく、同じ生産規模当たりの量を減らしていくという考え方である。生産活動を抑えるわけにはいかないため、国でもそうしている。

柳下委員

公共事業から出るような建築系廃棄物の要素はどうか。

事務局

特別に着目して記述してはいない。

山岸委員

パブリックコメントでは、難しいことを書いてもわからないので、原単位を減らしていくということを知りやすく書いていかないといけない。

原単位という言葉もわかりづらい。例えば、「1 人 1 日当たりの排出量が減っているが、人口が増えているのでゴミが増えてしまう。このため、こういった

対策をして、このように減らしていきたい。」といったような書き方で。

中村部会長

県内の最終処分場残存容量の観点から、これならば5年後にパンクするということはないということが明確でない。資料のあちこちを見て計算しないと出ないようではいけない。

事務局

パブリックコメントの時には、わかりやすいものにする。

山岸委員

概要版を見て、詳しく知りたい方は本編に入っていくので、概要版は易しい言葉でわかりやすくしていただきたい。

事務局

量として減らないので、リデュースについて触れていなかったが、原単位としてやっていることはわかりやすく記述する。

山岸委員

県民の立場から何をすればよいのかをわかりやすく記述し、アイデアを県民から拾っていけばよいのではないか。

環境ビジネスを促進するといったことが書いてあるが、このことについて適正処理と監視指導の中では触れていない。不安を払拭するよう記述されたい。

フェロシルトはリサイクル製品としての認可時に甘かったのではないか。このようなものはどこが認可するのか。

事務局

本県の場合は、あいくる材として建設部が認定するが、関係部局が入った場で審査する。

山岸委員

監視指導について、現在やっていることを記述されたい。最終処分場の建設と同様の不安を感じるのではないか。不安の払拭を読みとることができるように記述されたい。

柳下委員

資源化率と再生利用率の向上を図ると言っているが、一方、39頁の表16では再生利用量は94%で向上となっていないので精査されたい。

事務局

36頁の「資源化率、再生利用率の向上を図る」との記述部分は削除したい。

中村部会長

部会で作った計画は部会でチェックするということで、半年から1年に最低1回議論することで進行管理を行っていき、5年後にはしっかりとした議論をしていくということでよいか。

新海専門委員

パブリックコメントをかける時に、目標値についてコメントをもらうのか。

事務局

どのように進めていくのかといった施策に関わる部分で意見をもらいたい。

中村部会長

概要版について、事前に委員の意見を聞いてからパブリックコメントにかけるとよい。

柳下委員

最終処分場は民間で確保しにくいことは理解している。公共関与で整備する処分場は大切に使い3Rに反しないようにされたい。

中村部会長

27頁の最終処分場の設置状況から、廃棄物の受け皿の面も考えないといけない。今後部会を定期的を開いて議論をしていきたい。そのような条件付きで了承ということでしょうか。

各委員から異論なし